

事前質問回答一覧(第8回総合計画審議会)

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
1	8-1	P.12 第 I 部総論 第2章「総合計画策定の背景・前提」 2 人口・財政に関する整理	●「②一般会計■歳入、歳出」中 限られた財源の効率的・効果的な活用 →限られた財源の <u>効果的・効率的な活用</u> (表記を統一)	御意見のとおり、修正します。 なお、第 I 部総論及び第 II 部基本構想につきましては、元号の修正や表記の統一、訂正等を除き、原則、平成27年度当時の記載を変更せずに記載することを考えております。	有	総務	政策企画課	大門委員
2	8-1	P.26 第 I 部総論 第2章「総合計画策定の背景・前提」 3 社会の潮流・まちづくりの課題 (1) 人口構造の変化	第6章の大柱3「多文化共生」の具体的な施策(P.166)のところで述べられているとおり、今後、外国人がさらに増加することが想定されていることから、このパートにおいても外国人の動向について触れておく必要があると考える。 また、後期基本計画序論の社会の潮流、まちづくりの課題(P.57)の「(1)人口構造の変化」においても同様に外国人についての記載が必要と考えるのがいかか。	御指摘いただいた外国人の動向については、前期基本計画中の社会の大きな変化を受けるものとして、後期基本計画の序論「5 社会の潮流・まちづくりの課題(1)人口構造の変化」に下記のとおり追記します。 ----- 「また、平成31年4月に出入国管理法が一部改正されたことにより、今後ますます外国人市民が増える」と予測されます。」	有	総務・市民環境	政策企画課、地域づくり支援課	大門委員
3	8-1	P.57 第Ⅲ部後期基本計画 序論 5 社会の潮流、まちづくりの課題	●「表題」中 5 社会の潮流、まちづくりの課題 →5 社会の潮流、まちづくりの課題 (総論第2章の表記に合わせる)	御意見のとおり修正します。	有	総務	政策企画課	大門委員

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
4	8-1	P.61 第Ⅲ部後期基本計画 序論 6 SDGsの視点を踏まえた施策の推進	目標のアイコンを掲載したとのことだが、これだけではわかりにくく取り組む姿勢が伝わらないのではないか。各具体的な施策に関連するターゲットや誰もが取り組める例などを記載すると分かりやすくなるのではないか。	SDGsに関連する市の具体的な取り組み内容については、前回審議会資料6-1施策シートに記載し整理してまいりましたが、今回の資料8-1後期基本計画(素案)では、限られた誌面で、まずは施策との関連性を一目で分かるようにするためアイコンを掲載しました。 御意見のとおり、市民の皆様と協力して進める取組等の記載があるとさらに分かりやすくなると思いますので、例えば巻末に掲載することも含め、記載について改めて検討します。	無	総務	政策企画課	山下委員
5	8-1	P.76 第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」	地域特性も踏まえ、女性視点の防災や、女性による防災組織、ネットワークの構築、などの取り組みの方向性を示すのも重要な視点ではないか。	女性視点の防災につきましては、平成29年2月の作成した「防災ガイド&マップ」の検討過程において、朝霞市女性視点の防災検討部会を設置し意見を伺っております。 今後におきましても、計画策定のみならず、平時における防災対策において、女性視点の取り組みを進めてまいりたいと考えております。	無	総務	危機管理室	山下委員
6	8-1	P.76 第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱1「防災・消防」	災害時、避難行動要支援者等を具体的にどのように地域全体で支えていき、誰一人取り残すことのない社会に近づけていくかも重要な視点ではないか。	避難行動要支援者につきましては、現在、名簿を作成し、個々人の避難方法について関連部署と検討しているところでございます。 今後、避難行動要支援者台帳に登録されている方を一人残らず避難できるよう、関連部署のほか、自治会・町内会や民生委員と具体的な避難方法について検討してまいりたいと考えております。	無	総務	危機管理室	山下委員

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
7	8-1	P. 第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱1「防犯のまちづくりの推進」 小柱1「防犯活動の充実」	「犯罪などの情報を市民に提供する」とは、県警からのメールのことでしょうか？	犯罪情報については、朝霞警察署から情報を、毎週水曜日、市ホームページへの掲載や自治会・町内会へのファックスにて情報提供しているところでございます。 このほか、特に、振込め詐欺などの特殊詐欺が朝霞市内で多発している場合は、朝霞警察署からの依頼により、直ちに防災行政無線で注意喚起しております。	無	総務	危機管理室	島根委員
8	6-1	【資料6-1】P.11 第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱3「安心できる葬祭の場の提供」 関連するSDGsの17の目標「3. すべての人に健康と福祉を」 上記に関連する具体的な内容 「施設管理運営事業：多様化する葬儀形態に対応した運営や適切な改修などにより、市民の葬祭が滞りなく行えるまちづくりに貢献します。」	斎場は、朝霞市公共施設利用料の基準、公費50%、利用者負担50%、基準に照らして計画通り実行されているかの検証、これが実行されていない現在、改修は財政上、ムリ(第3次行政改革大綱参照)。	斎場の施設使用料につきましては、「朝霞市公共施設使用料見直しに関する基本指針」に基づき、公費50%、受益者負担50%となるよう朝霞市斎場設置及び管理条例で定められております。 施設の改修につきましては、朝霞市公共施設総合管理計画に基づき、実施してまいります。	無	市民環境	地域づくり支援課	平井委員

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
9	6-1	【資料6-1】P.11 第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱3「安心できる葬祭の場の提供」 関連するSDGsの17の目標「3. すべての人に健康と福祉を」 上記に関連する具体的な内容「施設管理運営事業：多様化する葬儀形態に対応した運営や適切な改修などにより、市民の葬祭が滞りなく行えるまちづくりに貢献します。」	すべての人に健康と福祉を — これは社会保障、福祉の分野でよく使われる。ここに斎場が当てはまるか。 社会保障の大原則、①まず自助、②共助、③公助の順です。これは並立ではなく、順位です。社会保障には、受給要件(ブレーキ)が必ずついている。	斎場が適切に維持管理されることで、葬祭に関する心理的な負担や不安を解消し、市民が心身ともに健康でいつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりにつながるものと考えております。	無	市民環境	地域づくり支援課	平井委員
10	8-1	P.76 第1章「災害対策・防犯・市民生活」 大柱2「生活」 中柱3「安心できる葬祭の場の提供」	斎場の利用率について、現状維持を目標としているが、施策として、状況の注視や施設の適正管理など具体性に欠けているのではないかと。例えば、友引の日に高齢者のふれあいの場となるようなコミュニティ活動に利用してもらうことや、より幅広い地域の人に利用してもらうなど今ある施設の活用幅を広げていく視点もあるのではないかと。	現在、斎場の休所日は、1月1日～3日のみと定められており、市民生活への影響を鑑みて、施設や設備の保守や修繕などは友引及び前日に実施するなど、可能な限り臨時に休所しないように努めているところです。 今後は、委員からのご意見を含め、友引の日の施設の利用について、指定管理者と検討してまいります。	無	市民環境	地域づくり支援課	山下委員
11	8-1	P.83 第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱2「生活困窮者等への支援」 主な関連指標の推移	「福祉の相談件数」は、H30年の組織機構見直し以前の相談件数は集計方法等が違うので、未記載だという理解でよいのでしょうか？	H29年度以前は、生活困窮に関する相談を実施していましたが、H30年4月に福祉相談課を新設した際に、高齢者の困りごと相談をはじめ、生活困窮など福祉の総合相談を開始し、対象となる相談が広がったことにより、集計方法が変わりました。	有	健康福祉	福祉相談課	島根委員

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
12	8-1	P.83 第2章「健康・福祉」 大柱1「地域福祉」 中柱2「生活困窮者等への支援」 主な関連指標の推移	「学習支援事業」は、実質こどもサポートげんきのことでしょうか？	「学習支援事業」は、市が実施する生活困窮者等学習支援事業で、現在、彩の国子ども・若者支援ネットワークに委託して、週1回東朝霞公民館で学習教室を開催するほか家庭学習や進学支援等を行っています。	無	健康福祉	福祉相談課	島根委員
13	8-1	P.88 第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の冊子がありますか？ウェブ上だけでいいでしょうか？	冊子につきましては、市ホームページに掲載しているほか、公民館、図書館、支所、出張所、地域包括支援センター等に配置しております。また、長寿はつらつ課に在庫がございますので、必要な場合は、御連絡ください。	無	健康福祉	長寿はつらつ課	島根委員
14	8-1	P.90 第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱2「自立のためのサービスの確立」 主な関連指標の推移	「生活支援員」とはどのような方ですか？資格など。	介護保険では対象外であるが、何らかの支援が必要な状態の方に対して、介護保険法で訪問介護（ホームヘルプ）に係る指定居宅サービス事業者指定されている事業者へ委託し、家事や身体介護などの援助を行う「生活支援員」を派遣しています。	無	健康福祉	長寿はつらつ課	島根委員

通番	資料番号	該当箇所 見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
15	8-1	P.91 第2章「健康・福祉」 大柱3「高齢者支援」 中柱4「地域包括ケアシステムの推進」	「地域包括支援システム」と「地域包括ケア体制」は、同じですか？ また、これらは、地域ケア会議で検討しているのですか？	「地域包括ケア体制」は、医療や介護が必用な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制で、その仕組みを「地域包括ケアシステム」と言い、2025年(令和7年)を目途に構築することを目指しています。 また、現行の地域ケア会議では、個別事例の検討により、地域課題を把握し、各事業等につなげており、それぞれの事業等において、各課題の検討を行い、地域包括ケアシステムの推進に努めております。	無	健康福祉	長寿はつらつ課	島根委員
16	8-1	P.92 第2章「健康・福祉」 大柱4「障害者支援」 中柱1「共に生きる社会の実現」 主な関連指標の推移	「ふれあいスポーツ大会」は、彩の国ふれあいピックに関連していますか？	「彩の国ふれあいピック」は、一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会が主催しているもので、市主催の「ふれあいスポーツ大会」とは関連ありません。	無	健康福祉	障害福祉課	島根委員
17	8-1	P.93 第2章「健康・福祉」 大柱4「障害者支援」 中柱3「自立に向けた就労の支援」	小柱①、小柱②によりますと、法定雇用率を満たす一般就労の支援のようですが、一般就労以外の仕事への支援はないのでしょうか？	一般就労以外の仕事への支援としては、就労継続支援事業所における就労及び生産活動の機会の提供のほか、生活介護事業所における生産活動など、障害福祉サービスによる支援がございます。	無	健康福祉	障害福祉課	島根委員

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名																				
18	8-1	P.93 第2章「健康・福祉」 大柱4「障害者支援」 中柱3「自立に向けた就労の支援」 小柱2「就労の促進と安定」	「一般就労を支援する」という表現は妥当でしょうか？就労形態は多様ですので一考する必要があるかと思えます。 また、「就労支援センター」とは、はあとぴあ障害者就労支援センターのことですか？	本稿における「一般就労」とは、企業や団体等に就職し、雇用契約を締結して働く就労形態のことを指しており、障害者就労施設等において生産活動等に従事する就労と区別する意味で用いております。 また、「就労支援センター」は、はあとぴあにある「障害者就労支援センター」を指しておりますので、「就労支援センター」を「障害者就労支援センター」に修正いたします。	有	健康福祉	障害福祉課	島根委員																				
19	8-1	P.93 第2章「健康・福祉」 大柱4「障害者支援」 中柱3「自立に向けた就労の支援」 主な関連指標の推移	「就労支援事業利用者のうち就職者数」のみならず、「就労形態区分」を計上したほうがよいのではと思えます。	正社員またはパート等の非常勤といった就労形態区分別の就職者数を計上することにつきましては、今後の検討課題としたいと考えております。	無	健康福祉	障害福祉課	島根委員																				
20	8-1	P.96 第2章「健康・福祉」 大柱5「保健・医療」 中柱2「保健サービスの充実」 主な関連指標の推移	「専門職が面接する妊婦数」の専門職の職種を教えてください。	専門職は保健師、助産師となっております。	無	健康福祉	健康づくり課	島根委員																				
21	8-1	P.99 第2章「健康・福祉」 大柱6「社会保障」 中柱1「社会保障制度の適正な運営」 主な関連指標の推移	「保護率」の分母と分子を教えてください。	保護率は毎年度3月末時点の被保護実人員(分子)を人口(分母)で除したものです(単位 %)  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人口 (分母)</th> <th>被保護人員 (分子)</th> <th>保護率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>137,271</td> <td>1,878</td> <td>1.37</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>138,721</td> <td>1,891</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>140,218</td> <td>1,853</td> <td>1.32</td> </tr> <tr> <td>R 1</td> <td>142,073</td> <td>1,803</td> <td>1.27</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人口 (分母)	被保護人員 (分子)	保護率	H28	137,271	1,878	1.37	H29	138,721	1,891	1.36	H30	140,218	1,853	1.32	R 1	142,073	1,803	1.27	無	健康福祉	生活援護課	島根委員
年度	人口 (分母)	被保護人員 (分子)	保護率																									
H28	137,271	1,878	1.37																									
H29	138,721	1,891	1.36																									
H30	140,218	1,853	1.32																									
R 1	142,073	1,803	1.27																									

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
22	8-1	P.104 第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱2「確かな学力と自立する力の育成」 小柱3「伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進」	日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対する支援内容を教えてください。	基礎的な日本語適応能力が十分でない児童生徒に対し、学校長の指揮監督のもと、基礎的な生活習慣の指導及び学習指導等の通訳を行ったり、学級担任教諭及び児童等の保護者に対する助言及び援助を行ったりしております。	無	教育	教育指導課	島根委員
23	8-1	P.105 第3章「教育・文化」 大柱1「学校教育」 中柱3「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」 小柱1「教職員の資質・能力の向上」	「あさか教師塾」とはなんですか？	長期休業中に研修会を実施することにより、教職員の資質・指導力の向上を図り、本市教育の充実と発展に努めております。具体的には、各教科における指導力の優れたベテラン教師や専門性を有する講師が、講義や師範授業を行っております。	無	教育	教育指導課	島根委員
24	8-1	P.132 第5章「都市基盤・産業振興」 大柱1「土地利用」	●「関連する個別計画」中 (平成30年度～s) →(平成30年度～) (「s」を削除)	御意見のとおり削除します。	有	総務	政策企画課	大門委員

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
25	8-5	その他	<p>防犯行政無線放送時に音楽、いいですね。実現していただきたい。</p> <p>—以下、事務局追記—  【資料8-5】小中学生の声を聴く機会における意見からの抜粋  防災行政無線の放送の件で意見としてお話させていただきます。平日の14時20分に児童が見守り放送を行っていますが、埼玉県内では鴻巣市、羽生市でも地域のオリジナル曲や独自の選曲で、曲中に児童の放送が入っています。  鴻巣市では、「ゆかいに歩けば」が採用されており、羽生市では「ムジナもん体操」が採用されています。朝霞市もせっかく「ぼぼたんぼ体操」があるのに、使わないのはもったいないです。  朝霞市にかかわる歌などを採用してみませんか？例えば、「ぼぼたんぼ体操」や「朝霞市歌」など…夏になったら「朝霞音頭」または「集まれ踊り人」などなど…。最近では、「夏の夢の始まりに」など。こういった身近な放送で、使用すると誰もが知り、興味を持ち、もっと盛り上がるはずです。地域の文化に触れることは、大きな発展につながります。防災行政無線も、もっと身近に感じられるようになるはずです。</p>	<p>児童生徒の登下校時における見守りについて、いつもご協力いただきありがとうございます。いただいた貴重なご意見について、児童生徒の声とともに、朝霞市にかかわる歌等を挿入できないか、関係各課とも連携し、検討してまいります。</p>	無	教育	教育指導課	島根委員

通番	資料番号	該当箇所見出し等	委員からの質問・意見等	市の考え	修正	担当部会	回答課	委員名
26	—	その他	<p>第7回の会議で、道路の交通安全の件※、発言しましたが、現在、朝霞警察署も朝霞土地整備事務所も、実現に向けて動いています。整備事務所は、大問題の箇所を、要望書を出して、1カ月以内を実現しました。この要望書には、改正地方自治法についても若干触れました。</p> <p>※事務局追記 第7回審議会において、委員から、県道の膝折通りの交通安全への要望について、朝霞警察と県土整備事務所へ要望書を提出することを考えている、という発言があった。</p>	<p>本資料への掲載をもって、委員各位への情報提供とさせていただきます。</p>	無	総務	政策企画課	平井委員